

平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業 (身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

研究課題名 (課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的-指定-001)

主任研究者: 志賀 利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部長)

研究要旨

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み (条件) を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的とする。

平成 28 年度は、1) 支援者が標準的な支援を学ぶために、2) 支援の質の高い事業所運営に向けて、3) 地域におけるモデル的な施策とネットワーク構築の 3 つのポイントから、アンケート調査や訪問・ヒアリング調査を行い、その結果を専門部会ならびに研究検討委員会で議論し、現状の課題の整理と今後の可能性についてまとめた。

強度行動障害者支援の初級的な研修に位置づけられる強度行動障害支援者養成研修は、毎年概ね全国で 1 万人規模の修了者を出すまでに成長しているが、「より専門的で実際の現場で変化が見られる人材養成の仕組みのニーズが高い」、「様々な規模等、強度行動障害者支援の役割が異なる事業所の支援の質を統一した視点で評価することは困難であるが、いくつかの共通した視点が存在することの質を評価する視点が異なること」、「ある程度の人口のある圏域単位で強度行動障害の施策やネットワーク構築が必要であること」が課題として明らかになった。また、これらの課題解決に向けて、いくつかの地域・事業所で実践が行われていることも分かった。平成 29 年度は、先行事例を集めると共に、各課題を総合的にまとめて政策提言する。

分担研究者

五味洋一 国立大学法人筑波大学ダイバーシ
ティ・アクセシビリティ・キャリア
センター准教授

大原祐介 社会福祉法人ゆうゆう理事長
／北海道医療大学客員教授

研究協力者

井上雅彦 鳥取大学大学院医学系研究科
臨床心理学講座教授

松上利男 社会福祉法人北摂杉の子会
理事長

福島龍三郎 NPO 法人ライフサポートはる
理事長

片桐公彦 社会福祉法人みんなでいきる
副理事長

中野伊知郎 社会福祉法人侑愛会 星が丘寮
施設長

夏目智志 社会福祉法人侑愛会 ねお・はろう
施設長

高橋潔 公益財団法人鉄道弘済会弘済学園
園長

大森綾子 公益財団法人鉄道弘済会弘済学園
福祉指導員

川西大吾 たかはし障害者支援センター
副センター長

田熊立 千葉県発達障害者支援センター
CAS 副センター長

中村公昭 社会福祉法人緑の風 ジョブ・サポ
ート・プラザちよだ所長

森口哲也 社会福祉法人福岡市社会福祉事業
団障がい者行動支援センター
かへむ 所長

中村隆 社会福祉法人共栄福祉会若久緑園
園長

黒木あさ美 特定非営利活動法人それいゆ

成人支援センター センター長	
本田誠	社会福祉法人三気の会 主任
林克也	国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害者情報・支援センター 主任企画・情報専門官
田中正博	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 参事
伊豆山澄男	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 あじさい・かわせみ寮 長
田口正子	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 かわせみ副寮長
信原和典	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究係
村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究係

A. 研究目的

強度行動障害者の問題が再認識され、全国的な研修や複数の専門チームによる研究が行われるようになったのは、ここ数年のことである。しかし、依然として強度行動障害者に対するサービスの拒否等の現状は存在しており、家族会等から早急な対策の要望が出されている（木村, 2014）。また、強度行動障害者への痛ましい虐待事件も発生しており（千葉県社会福祉審議会, 2014）、行動障害ゆえに地域生活の継続が困難になった者の長期的な追跡調査もこれまで行われていない。

本研究において、最近の研究成果をまとめるとともに、障害福祉サービス事業を中心に地域で多分野が連携することで、行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み（条件）を明らかにすることを目的に、以下の3つの研究を行う。

- 1) 強度行動障害支援者養成研修（含む行動援護従業者養成研修）の実施状況ならびに修了者数の把握と都道府県等における質の高い研修が実施できるようにサポートを行う。
- 2) 事業所における強度行動障害者支援の質を客観的に把握する指標を作成し、標準的な支援方法の実施状況と合わせ、全国の事業所のサンプル調査を行う。同時に、強度行動障害者支援に向け支援方針を大きく

変更し、サービスの質が向上した事業所の実態調査を行う。

- 3) 強度行動障害者支援を先駆的に行ってきた事業所の長期間の支援事例の検討とあわせ地域における強度行動障害者支援のモデル支援事例を検討する。

B. 研究方法

平成28年度は、大きく以下の3つの研究を実施した。

- 1) 支援者が標準的な支援を学ぶために: 強度行動障害支援者養成研修のサポートデスクを設置し、同研修のモデルプログラム（指導者研修）の内容の改定を行うと同時に各都道府県で実施されている同研修（含む行動援護従業者養成研修）の実施をサポートする他、平成28年度の実施状況ならびに修了者数といった量的な視点からの評価を行う（都道府県悉皆）。また、地域毎の同研修の開催方法の工夫や課題を調査し、さらに都道府県や市町村独自で実施されている強度行動障害者支援に関する様々な人材養成事業等のヒアリング調査を行い、その内容と効果について考察する。
- 2) 支援の質の高い事業所運営に向けて: 研修で定められている標準的な支援方法が、実際に事業所等でどのように応用されているか実態調査ならびに評価を行い、強度行動障害支援者養成研修を効果的にするための課題と解決策を明確にする。同時に、強度行動障害者支援の実績ならびに成果をあげている障害福祉サービス事業所等の特徴を明らかにし、障害福祉サービス事業所等における強度行動障害者支援のサービスの質が客観的に見える指標の検討を行う。
- 3) 地域におけるモデル的な施策とネットワーク構築: 強度行動障害特別処遇事業当時から長期間支援を行っている事業所における事例検討ならびに追跡調査から、医療機関との連携を含め、効果的な支援やサービス内容を明確にする。同時に、障害福祉サービス事業ならびに地域の関係機関との連携を含めた、地域単位で求められる強

度行動障害者支援の在り方についてもモデルとして提案する。

C. 研究結果

- 1) 支援者が標準的な支援を学ぶために: ①強度行動障害支援者養成研修は平成 27 年度より全国 47 都道府県すべてで実施されており、平成 28 年度において基礎研修修了者が 1 万人を越え、実践研修修了者も 5 千人程度になるものと推計された。また、強度行動障害支援者養成研修と同一のカリキュラムで実施されている行動援護従業者養成研修についても 17 都道府県で開催されており、平成 28 年度に 1,600 人程度が修了しているものと考えられる (p27 参照)。②各都道府県で実施している強度行動障害支援者養成研修は、研修実施事業者の指定により実施する件数が増えており、頻繁に研修を開催し修了者数を増やしている自治体が増えてきた (例: 千葉県では基礎研修修了者を 1,588 人見込んでいる)。しかしながら、「研修ニーズに応じた研修の開催が困難」「研修講師の確保が難しい」とする意見も存在し、都道府県毎に強度行動障害支援者養成研修実施上の課題は異なっている (p26 参照)。③都道府県からは、強度行動障害支援者養成研修をきっかけに、事業所へのフォローアップないしより理解を深めるカリキュラム開発が課題であり、強度行動障害者支援の現場の底上げを目指した仕組みに対する関心が高い。このような課題解決に向けて、都道府県独自で研修事業を展開している事例についてヒアリング調査を行ったところ、一定の成果を上げていることが分かった (p27 参照)。
- 2) 支援の質の高い事業所運営に向けて: ①強度行動障害者支援として成果を上げている事業所の訪問・ヒアリングデータをもとに (のぞみの園において平成 27 年度に調査した 16 事業所、平成 28 年度に訪問した 3 事業所、さらに研究報告会での 4 事業所の合計 23 事業所)、事業所に求められるサービスの質について、5 回の専門部会と 2 回の研究検討委員会において議論を行った。その結果、強度行動障害者支援に特化

したサービスの質に関して、組織や事業所の規模、地域の関係機関との連携状況により、サービスの質の指標が異なるであろうことが共通認識された。また、事業所におけるサービスの質を評価に欠かせない視点として、a) 事業所が構造化を中心とした支援に取り組み始めた当初の組織改革のプロセス、b) 強度行動障害支援者養成研修における標準的な支援の提供状況、c) 個別支援計画やサービス等利用計画とのリアルタイムな連動、d) 対象者の行動変容等の客観的なアセスメントツールの活用等の 4 点があげられた (p15 参照)。

【研究検討委員会】

第 1 回研究検討委員会

日時: 平成 28 年 8 月 8 日: 13:00-15:30

場所: 八重洲ホール (東京都中央区)

参加: 主任研究者・分担研究者・研究協力者合計 9 人参加

議題: 平成 27 年度までの研究成果について、今後の研究内容について、平成 28 年度研究計画等

第 2 回研究検討委員会

日時: 平成 29 年 2 月 15 日: 13:00-16:00

場所: 八重洲ホール (東京都中央区)

参加: 主任研究者・分担研究者・研究協力者合計 11 人参加

議題: 平成 28 年度研究結果について、平成 29 年度研究計画等

【専門部会】

第 1 回専門会議

日時: 平成 28 年 6 月 10 日: 13:00-17:00

場所: リファレンス駅東口 (福岡市)

参加: 主任研究者・研究協力者合計 7 人参加

議題: 強度行動障害支援者養成研修プログラムの改定について、都道府県研修の実施状況、事業所の支援の質に関する評価、自治体単独のモデル事業の実際について等

第 2 回専門会議

日時: 平成 28 年 9 月 21 日: 12:00-14:00

場所: 千葉県発達障害者支援センターCAS 東葛飾 (千葉県柏市)

参加: 主任研究者・分担研究者・研究協力者合計 5 人参加

議題：強度行動障害支援者に対する集中支援研修プログラムの実施と効果について、事業所の支援の質に関する評価等

第3回専門会議

日時：平成28年11月7日：10:15-16:40

場所：品川フロントビル（東京都港区）

参加：主任研究者・研究協力者合計7人参加

議題：強度行動障害者に対する長期の支援の成果と課題、事業所の支援の質に関する評価等

第4回専門会議

日時：平成28年12月16日：10:00-16:00

場所：八重洲ホール（東京都中央区）

参加：主任研究者・分担研究者・研究協力者合計6人参加

議題：事業所の支援の質に関する評価等

第5回専門会議

日時：平成29年1月12日：14:00-17:00

場所：東横イン佐賀駅前（佐賀市）

参加：主任研究者・分担研究者・研究協力者合計9人参加

議題：強度行動障害支援者養成研修プログラムの改定について、都道府県研修の実施状況、事業所の支援の質に関する評価等

D. 考察

平成25年より始まった強度行動障害支援者養成研修は、都道府県地域生活支援事業として広く運営されるようになり、平成30年度の報酬改定までには、基礎研修3万人、実践研修1.5万人程度の修了者が見込めるようになっている。しかし、都道府県によっては、実施体制や研修規模も異なり、同研修をサポートする仕組みは継続する必要があると考えられる。また、強度行動障害支援者養成研修より専門的で、実際の支援の現場の底上げが目に見える人材養成のニーズも高い。

「質の高いサービス提供が出来る事業所の拡大」や「地域におけるモデル的なネットワーク支援の構築」については、「強度行動障害者支援に携わる人材養成」と合わせて、連続的に考える必要があり、専門部会ならびに研究検討委員会の議論を経て、今後の方向性について、図1の3階層と7つの課題に整理を行った（p9参照）。また、それぞれの課題の個々については、先駆的に取り組みを始めている事業所や地域が存在しており、このような先行事例の役割等を包括的に整理し、今後の施策の方向性について次年度にまとめる予定である。

3) 地域におけるモデル的な施策とネットワーク構築

強度行動障害者支援に特化した独自の事業を展開している3つの自治体（千葉県、横浜市、福岡市）において、モデル事業を実施している事業担当者からヒアリングを行い、事業の目的と具体的な展開とその成果、今後の展望と課題について聞き取り、専門会議において議論を行った。モデル事業については、a)急性期の行動障害に対する受け皿と短期支援プログラムの開発、b)発達障害者地域支援マネージャー等の専門的人材のコンサルテーションを中心とした取り組み、c)相談支援や事業所を中心としたある程度の人口規模のある圏域における継続的なネットワーク構築、d)教育や医療と行った障害福祉領域を越えた連携のあり方といった4点からの取り組みが行われていた（p17参照）。

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

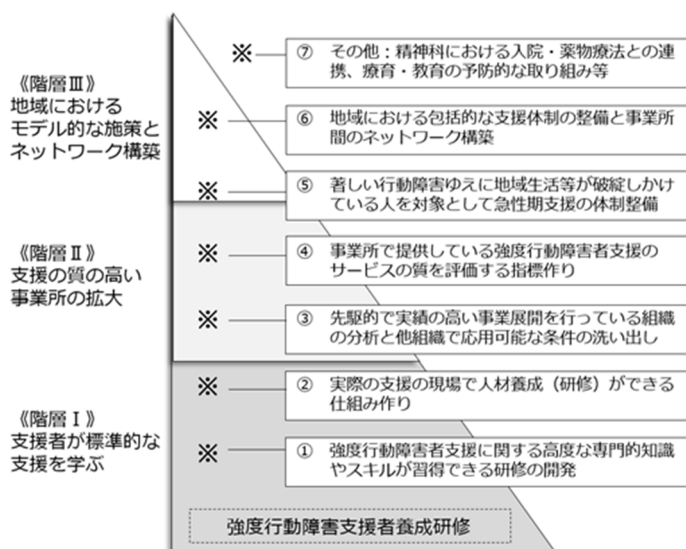


図1. 強度行動障害者支援の7つの課題と3階層